

件 名	(仮称)第4期さかい男女共同参画プラン(案)の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】 平成 14 年 3 月 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例制定 平成 19 年 3 月 第 3 期さかい男女共同参画プラン一部改定 平成 23 年 2 月 堺市男女平等推進審議会に「堺市における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」諮問 平成 23 年 5 月 堺市男女平等推進審議会から答申</p> <p>【課題】 全体的な意識啓発の推進と意思決定過程への女性の参画 雇用問題と男女共同参画 男性にとっての男女共同参画の推進 地域における男女共同参画 女性への暴力防止に向けた啓発活動と相談窓口の充実 ひとり親家庭、生活困難家庭 次世代における男女平等教育の推進</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【計画の位置づけ】 「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」 条例に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」 行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもってすすめるための指標となる総合的な計画</p> <p>【計画期間】 平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間 中間年である平成 28 年度に具体的な施策の見直し予定</p> <p>【5つの基本課題】 基本課題 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 基本課題 2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備 基本課題 3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進 基本課題 4 地域における男女共同参画の推進 基本課題 5 男女共同参画による都市魅力の創出</p> <p>【2つの重点項目】 重点項目 1 市の男性職員育児休業取得率を 13%まで高める 重点項目 2 市の審議会等委員の女性比率を 40%まで高める</p> <p>【今後のスケジュール】 平成 23 年 12 月 パブリックコメントの実施 平成 24 年 3 月 「第 4 期さかい男女共同参画プラン」策定・公表</p>
効果の想定	<p>すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現</p>
関係局との 政策連携	<p>全局</p>

「(仮称)第4期さかい男女共同参画プラン」(案)(概要)

輝きにあふれた未来へつなぐために～すべての人がともに分かちあい創造しあう堺をめざして～

めざすべき社会

- ①すべての人が性別にかかわらず、人権が尊重され、尊厳を持って生きることのできる社会
- ②個性と能力を十分に発揮することができ、共に責任を担う多様性に富んだ活力ある社会
- ③性別による決め付けがなく、誰もが仕事と生活の調和が取れた豊かな人生を送ることができる社会
- ④国際的な評価を得られる男女平等社会

目的及び基本理念

この計画は、男女共同参画社会の実現をめざし、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に規定する7つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を実施するために策定します。

新計画の位置づけ

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」です。

また、本計画は「堺市マスタープラン～さかい未来・夢コンパス～」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等に、男女共同参画の視点を配慮するための指標となる総合的な計画です。

計画期間

この計画の期間は、2012年度(平成24年度)から2021年度(平成33年度)までの10年間とします。また、具体的な施策に取り組む実施計画期間については、2012年度(平成24年度)から2016年度(平成28年度)までの5年間とします。

最近の社会経済情勢について

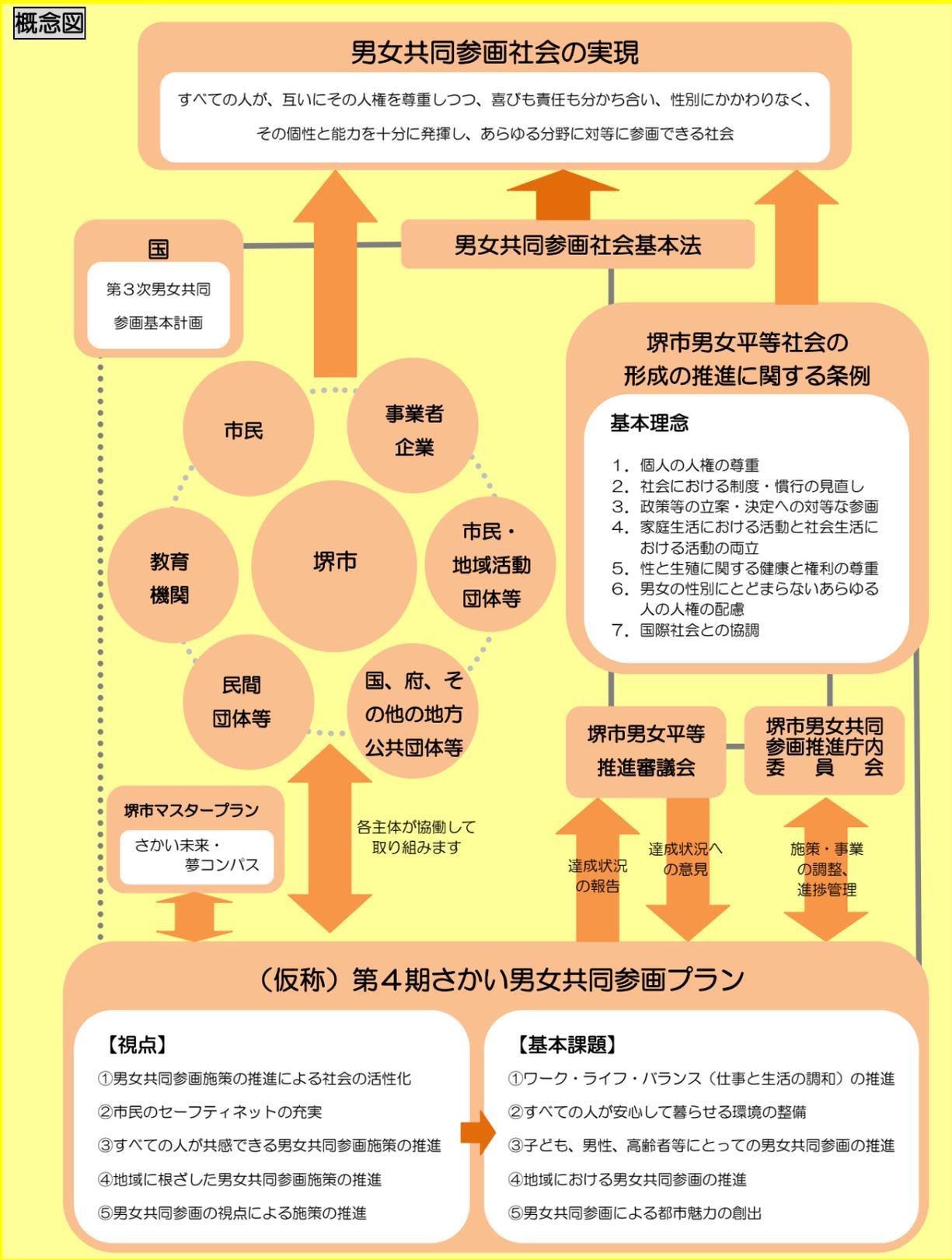
- 少子高齢化の進展
- 不安定な雇用情勢や貧困など生活上の困難に直面する人々の増加
- 単身世帯やひとり親世帯の増加
- 個人の帰属意識の多様化と地域社会における人間関係の希薄化
- 国際化の進展

推進体制

- ① 庁内関係部局との連携強化
- ② 男女共同参画に関する調査・研究
- ③ 評価点検システムの整備
- ④ 国・府・近隣市町村等との連携
- ⑤ 国際機関との連携

計画達成に向けた進行管理

- (1) 「活動指標(アウトプット指標)＝“どんな取り組み”を“どれくらい”やるか」の設定
 主な事業について、実施内容や実施状況を示す活動指標を設定し、毎年度の進捗状況を把握します。事業の性質によっては目標を数値化できないものもありますが、それぞれの事業に応じて、進捗について報告します。
- (2) 「成果指標(アウトカム指標)＝取り組みの結果、“何”が“どのように”なったか」の設定
 5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末(平成33年度末)まで取り組みます。なお、中間年である2016年度(平成28年度)で達成状況を把握し、後期実施計画に反映します。
- (3) 年次報告書による達成状況の市民への公表
 計画の実効性を高め、総合的に推進していくために、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、施策の進捗状況等を毎年取りまとめ、公表します。



5つの視点

- ①男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- ②市民のセーフティネットの充実
- ③すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- ④地域に根差した男女共同参画施策の推進
- ⑤男女共同参画の視点による施策の推進（ジェンダー主流化）

5つの基本課題

基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- ①人間らしい生活を送るための働き方の見直し
- ②女性の活躍による経済の活性化
- ③男性の働き方の見直し
- ④育児・子育て・介護支援の充実

基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

- ①女性に対する暴力の根絶
- ②自立と安定した生活を送るための支援
- ③生涯にわたる健康支援
- ④子ども虐待の防止

基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

- ①男女平等教育の推進
- ②男性にとっての男女共同参画
- ③高齢者にとっての男女共同参画

基本課題4 地域における男女共同参画の推進

- ①活力ある地域活動の推進
- ②地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実
- ③男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出

- ①ジェンダー平等に向けた意識の変革
- ②政策方針決定過程への女性の参画促進
- ③ジェンダー平等に向けた国際的協調

2つの重点項目

- ①市の男性職員育児休業取得率を13%まで高めます。
- ②市の審議会等委員の女性比率を40%まで高めます。

基本課題	成果指標（アウトカム指標）	現状	目標 (平成33年度)	
基本課題1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進			
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	20.3% (平成22年11月)	50%以上	
	「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」「ある程度そう思う」の計）	27.1% (平成22年7月)	70%	
	★市の男性職員育児休業取得率	3.4% (平成22年度)	13%	
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日/1日当たり）	家事 0時間48分 (平成22年11月) 育児 1時間10分 (平成22年11月)	2時間30分	
基本課題2	すべての人が安心して暮らせる環境の整備			
	配偶者暴力防止法（DV防止法）の認知度	50.6% (平成22年11月)	100%	
	子宮がん検診・乳がん検診の受診率	子宮がん 25.1% (平成22年度) 乳がん 17.4% (平成22年度)	50%	
	子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合（「積極的にやっている（心がけている）」「ある程度やっている（心がけている）」の計）	39.2% (平成22年7月)	100%	
基本課題3	子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進			
	女の子・男の子に対する期待格差	自立できる経済力 （「必ず身につけるべき」と回答した割合の差） 49.6ポイント 女の子 37.6% 男の子 87.4% （平成22年11月）	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する	
	★市の男性職員育児休業取得率（再掲）	3.4% (平成22年度)	13%	
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日/1日当たり）（再掲）	家事 0時間48分 (平成22年11月) 育児 1時間10分 (平成22年11月)	2時間30分	
	女の子・男の子に対する期待格差	家事・育児の能力 （「必ず身につけるべき」と回答した割合の差） 43.5ポイント 女の子 63.2% 男の子 19.7% （平成22年11月）	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する	
基本課題4	地域における男女共同参画の推進			
	男女共同参画交流の広場の認知度	女性 9.7% (平成22年11月) 男性 11.0% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 50%以上	
	NPOやボランティア等の活動への参加状況・参加意向（「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合）	女性 12.3% (平成22年11月) 男性 10.7% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 30%以上	
	地域の住みやすさの評価	「夜道でも安心して歩くことができる」	19.3% (平成22年11月)	90%
		「小さな子どもを連れて出かけやすい」	40.2% (平成22年11月)	90%
		「高齢者が出かけやすい」	35.0% (平成22年11月)	90%
基本課題5	男女共同参画による都市魅力の創出			
	男女共同参画社会基本法の認知度	26.0% (平成22年11月)	100%	
	女性（女子）差別撤廃条約の認知度	13.4% (平成22年11月)	50%以上	
	「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合（「反対」「どちらかといえば反対」の計）	女性 37.5% (平成22年11月) 男性 31.4% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 90%	
	男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性 12.6% (平成22年11月) 男性 26.3% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 90%
		職場	女性 14.9% (平成22年11月) 男性 25.2% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 90%
		家庭	女性 25.8% (平成22年11月) 男性 38.6% (平成22年11月)	女性・男性それぞれ 90%
★市の審議会等委員の女性比率	33.4% (平成23年4月)	40%		
市の管理職の女性比率（※病院、教職員を除く）	8.7% (平成23年4月)	12%		
市教職員管理職の女性比率	17.3% (平成23年4月)	25%		

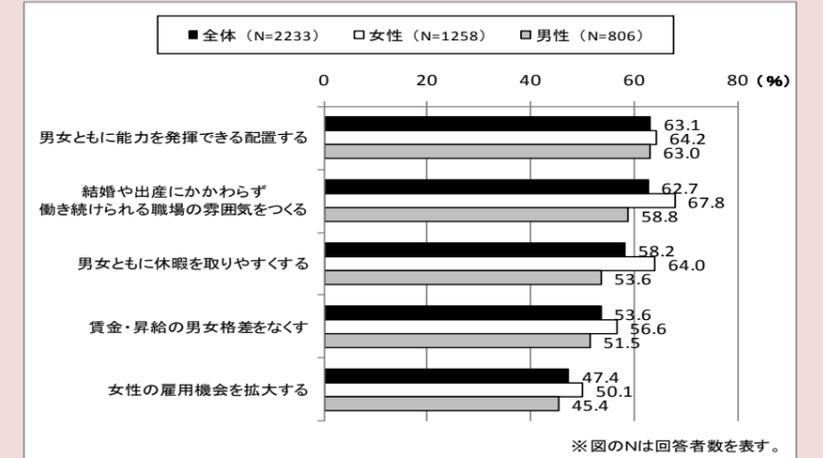
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

市民一人ひとりが年齢や性別に関係なく、仕事と生活をバランスよく充実できてこそ、社会がさらに活性化します。

性別に関わりなく、誰もが働きやすく暮らしやすい社会となるように、市民、企業、地域活動団体等さまざまな主体と行政が連携し、ワーク・ライフ・バランスについての社会的気運を盛りあげていきます。

また、保育・介護サービスの充実等の環境整備や、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策を進めます。

「男女が対等に働くために必要なこと」（堺市）（複数回答）

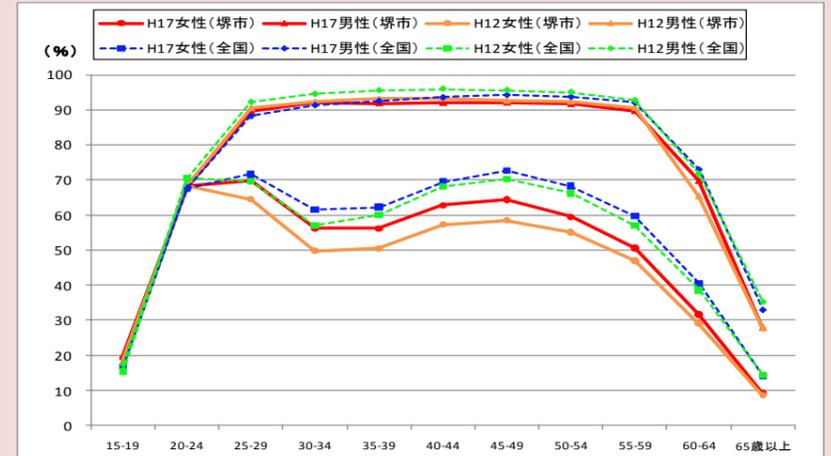


※図のNは回答者数を表す。

<資料/>「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成22年度）

「男女ともに能力を発揮できる配置」は男女双方から望まれています。また、特に女性は、職場の雰囲気の改善や、男性が休暇を取りやすくなることも望んでいます。

年齢階級別労働力率（堺市・全国）



<資料/>国勢調査（平成12・17年）

女性の年齢階級別労働力率をグラフに表すと、30歳代の部分が低くなったM字カーブを描きます。これは、結婚や出産、育児のために仕事を中断する女性が多いためと考えられます。

施策の基本的方向

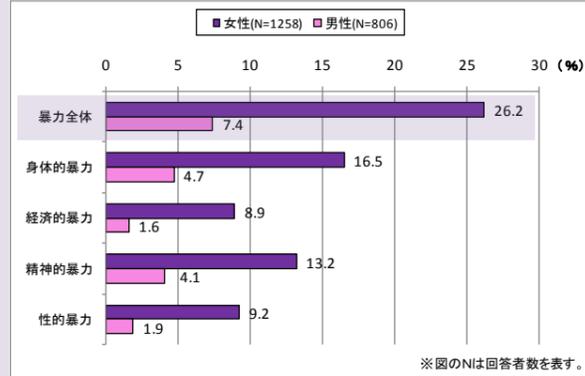
- (1)人間らしい生活を送るための働き方の見直し
- (2)女性の活躍による経済の活性化
- (3)男性の働き方の見直し
- (4)育児・子育て・介護支援の充実

基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

配偶者等からの暴力（DV）や子どもに対する虐待は、重大な人権侵害です。暴力を許さない意識づくりを進め、被害者の状況に応じたきめ細かな支援を進めるとともに、貧困に陥りやすい母子家庭、ひとり暮らしの高齢女性、障害がある女性、在住外国人女性などの状況を改善できるように努めます。

さらに、「性と生殖に関する健康と権利」が守られ、生命と多様な性を尊重する意識づくりを進め、安心して暮らせるまちをめざします。

配偶者・パートナーから受けたDV被害経験
（「あった」「何度もあった」の合計（%））（堺市）

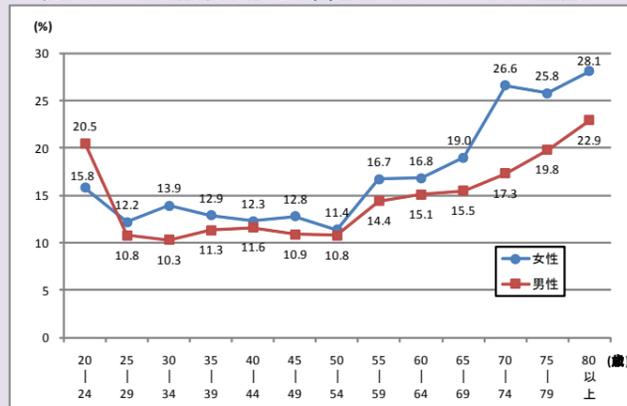


女性の4人に1人が、配偶者・パートナーから何らかの暴力を受けたことがあると答えています。

解説 DVの種類…DVは身体的暴力だけではありません！

- 身体的暴力：平手で叩く、足でける、突き飛ばす、物を投げておどす、骨折させる など
- 経済的暴力：生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない など
- 精神的暴力：長時間無視し続ける、交友関係や電話を細かく監視する、大声でどなる など
- 性的暴力：嫌がっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるなど

男女別・年齢階層別相対的貧困率（平成19年）（全国）



25歳以上のすべての年齢層で女性は男性よりも貧困率が高く、特に女性高齢者が厳しい状況におかれていることがうかがえます。

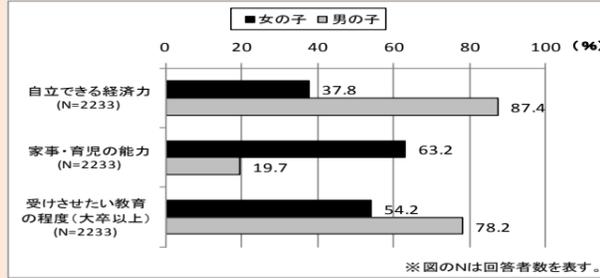
施策の基本的方向

- 女性に対する暴力の根絶
- 自立と安定した生活を送るための支援
- 生涯にわたる健康支援
- 子ども虐待の防止

基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画を、すべての人が自らの課題として共感できるものとするため、子どもたちの学校園における男女平等教育、男性が働き方や生活スタイルを選択できる就業環境の整備、高齢者の社会参画に対する支援等環境整備を進めていきます。

女の子・男の子に対する期待格差（堺市）



男の子に対しては「自立できる経済力」、女の子に対しては「家事・育児の能力」を期待する人が多く、女の子と男の子で大きな差があることがわかります。また、受けさせたい教育の程度についても女の子と男の子で大きな格差があります。

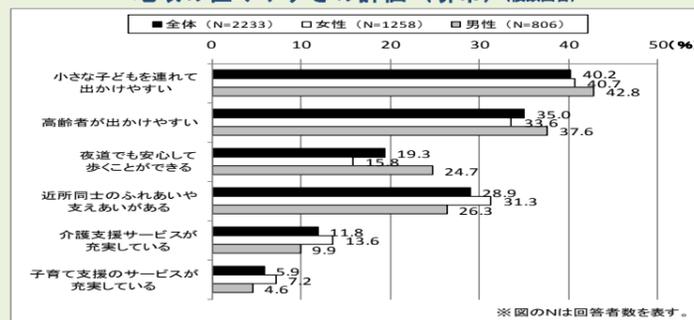
施策の基本的方向

- 男女平等教育等の推進
- 男性にとっての男女共同参画
- 高齢者にとっての男女共同参画

基本課題4 地域における男女共同参画の推進

少子高齢化や人間関係の希薄化などによる社会情勢の変化により、地域の抱える課題が多様化しています。子育てや介護、防災など、さまざまな分野で市民と協働し、地域が主体的に活動できるよう支援していきます。

地域の住みやすさの評価（堺市）（複数回答）



地域の住みやすさの評価をみると、子育て・介護支援サービスの充実についての評価が低くなっています。また特に、女性が夜道を安心して歩くことができないと評価されています。

女性や高齢者、子どもを連れての人々に配慮した環境整備が、暮らしやすいまちづくりを進めるうえでの重要な課題となっていることがわかります。

施策の基本的方向

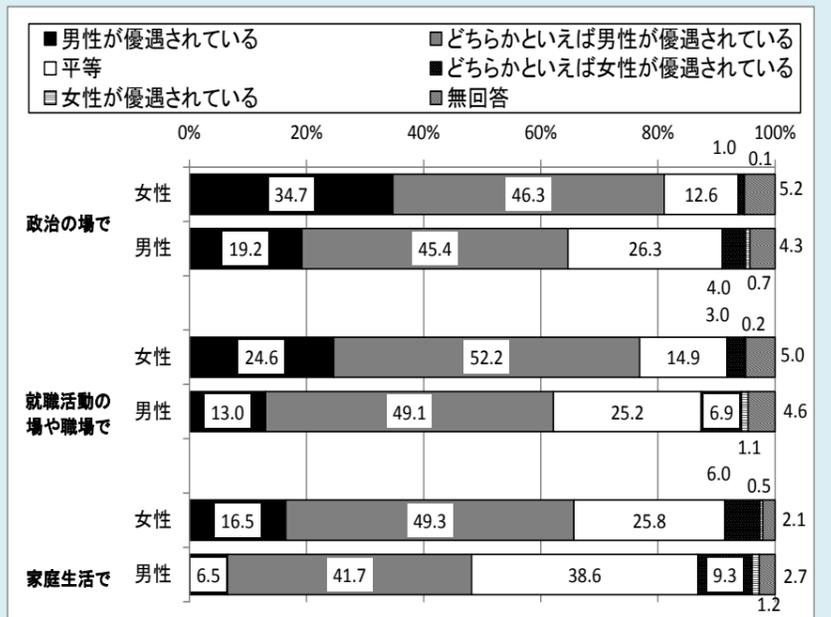
- 活力ある地域活動の推進
- 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実
- 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、職場や家庭・地域などで活躍することにより、多様な視点や新たな発想を取り入れた活力ある社会になっていきます。

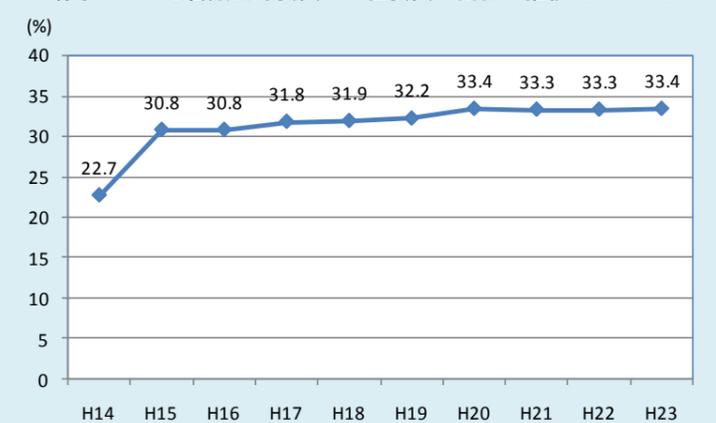
将来にわたり持続的に発展する魅力ある堺市として国内外からも評価されるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に一層努めるとともに、意思決定過程への女性の参画をさらに加速させます。

様々な場における男女の地位の平等意識（堺市）



様々な場における男女の地位の平等意識をみると、政治・職場・家庭生活の中で男女平等を実感できていない女性が多いことがわかります。

堺市における審議会等委員の女性委員の割合の推移（各年4月時点）



堺市における審議会等委員の女性比率は、平成15年以降ほぼ横ばい状況となっています。

施策の基本的方向

- ジェンダー平等に向けた意識の変革
- 政策方針決定過程への女性の参画促進
- ジェンダー平等に向けた国際的協調